

## 令和 3 年度活動重点及び主要事業（案）

（令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日）

- 重点項目
- 特殊詐欺被害防止対策の推進
  - 安全・安心まちづくり活動の推進
  - 少年非行防止・保護対策の推進

実施重点	細目	事業内容
1 特殊詐欺被害防止対策の推進  高齢者を中心とした幅広い年齢層に対する被害防止広報活動を推進する。	(1) 特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害態様に応じた幅広い年齢層に対する様々な手段や機会を利用した広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ 家族、医療・介護従事者、民生委員等の高齢者を取り巻く関係者に対する特殊詐欺被害実態の周知と未然防止に向けた効果的な広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ 防犯機能を備えた電話用機器の普及促進と留守番電話作戦の推進による固定電話対策を強化する。</li> </ul>
	(2) 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県、警察、金融機関、コンビニエンスストア、宅配便、レターパック取扱店、タクシー事業者等と連携した広報啓発活動や各種キャンペーンを推進し、被害防止に努める。</li> <li>○ 金融機関やコンビニエンスストア等に被害防止事案認知時の積極的な賞揚措置と広報活動等による被害防止に向けた気運の醸成を図る。</li> </ul>
	(3) 身近な人を守る気運の醸成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 詐欺手口の説明に終始することなく、知らない人からの連絡や金銭の要求、キャッシュカードの話等は、「一人で判断せず、必ず相談する」との意識を広く浸透させるなど、家族、親族等の身近な人とのつながりで被害を防止するための取組を推進する。</li> <li>○ 地域安全推進員をはじめとする各種ボランティアや高齢者を取り巻く民生委員等との連携による高齢者等が相談しやすい環境の整備に向けた取組を推進する。</li> </ul>
2 安全・安心まちづくり活動の推進  県、警察、関係機関・団体等と連携を強化した各種事件事故等の抑止活動及び良好な生活(風俗)環境を守るための環境浄化活動を推進する。	(1) 地域社会との協働等による安全・安心まちづくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民運動行動計画に呼応した諸対策への取組</li> <li>・ 犯罪に強いまちづくりに向け、優良防犯設備、機器等の普及促進</li> </ul>               など、犯罪抑止に向けた地域安全活動を推進する。             </li> <li>○ 地域ボランティアの裾野拡大と活動の充実・活性化を図るとともに、自治体や町内会、事業所等との連携強化に努める。</li> <li>○ 関係機関・団体及び地域住民等と連携して、来日外</li> </ul>

重点項目	細目	実施事項
		<p>国人が、安全かつ快適に暮らせるよう各種保護・支援活動を推進するとともに、健全な国際化に向けて不法滞在・不法就労防止等のための広報啓発活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体と連携して、声掛け・かぎ掛け運動及び自転車防犯登録やグットライダー防犯登録の推進を図るための広報啓発活動に努める。</li> <li>○ 万引き、自転車・オートバイ盗などの多発が予想される犯罪抑止に向けて、タイムリーかつ重点を絞った広報啓発活動を展開する。</li> <li>○ 新たな広報媒体の開拓と既存の広報媒体を活用した地域安全情報の効果的な提供を図る。</li> <li>○ 警察と連携し、地域別の犯罪発生状況や予防のノウハウなど、地域安全活動上参考となる情報を適時、地区防犯連合会、職域防犯団体等に発信して地域安全活動の促進と防犯意識の高揚を図る。</li> <li>○ 各地区防犯連合会が発行している広報紙「地域安全ニュース」のコンクールを実施して、優秀作品を表彰する。</li> <li>○ 県、警察が行う諸施策に呼応した各種犯罪抑止対策の取組を強化する。</li> </ul>
	(2) 自主パトロール隊等地域住民等による自主防犯活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青色回転灯の普及及び自主防犯パトロール隊等のボランティア活動に対する支援の強化を図る。</li> <li>○ 県、警察と連携して、地域安全推進員等に対する講習会の開催等による自主防犯意識の高揚と活動のレベルアップを図る。</li> <li>○ 地域安全情報の積極的かつ効果的な発信に努める。</li> <li>○ 自主パトロール隊等防犯ボランティアの活動内容を広く紹介するなど、活動の活発化と深化・定着化を促進する。</li> </ul>
	(3) 女性・子供・高齢者等の安全を確保するための施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体、防犯ボランティア等との積極的な連携により、地域の実情に即した情報提供と被害防止に向けた広報啓発活動等を推進し、女性・子供・高齢者等社会的弱者を事件・事故から守る気運の醸成に努める。</li> <li>○ 地域社会の連帯感や絆の強化を図るため、各地域で展開される各種活動を積極的に支援する。</li> </ul>
	(4) 良好な生活(風俗)環境を守るための諸対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県公安委員会からの委託事業である風俗環境浄化協会としての各種業務を適正に実施する。</li> <li>○ 関係機関・団体、地域住民との連携による総合的な風俗環境浄化対策を推進する。また、講習等を利用した健全かつ適正な営業の遵守を促進する。</li> </ul>

重点項目	細目	実施事項
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遊技業組合と連携して、不正行為・不正改造の防止のため、ぱちんこ店への「立入」を実施し、営業の健全化を推進する。</li> </ul>
<p>3 少年非行防止・保護対策の推進</p> <p>次代を担う青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体等と連携を密にして、地域における少年の健全育成活動や有害環境浄化対策等を総合的に推進する。</p>	<p>(1) 少年の非行・被害防止対策と健全育成活動の推進</p> <p>(2) 少年を取り巻く有害環境浄化・保護活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体と連携して、各地域で展開される少年の非行・被害防止と健全育成活動に参画し、各種資料の作成配付等広報啓発活動を積極的に推進する。</li> <li>○ 少年事件の多くを占める「万引き」や「乗物盗」の未然防止や少年を特殊詐欺に加担させない取組に向け、関係機関・団体と連携し、広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ 児童・生徒を対象とした防犯作文、ポスター等の募集及び優秀作品の表彰を行う。</li> <li>○ 関係機関・団体と連携し、少年に有害な環境の浄化活動を推進する。</li> <li>○ 少年の非行を助長するおそれのある溜り場、遊び場、危険場所等の排除や保護活動を推進する。</li> <li>○ 少年非行防止ボランティア等に対する広報資料の提供など支援を強化する。</li> <li>○ 県、警察が実施する各種事業に積極的に参画する。</li> </ul>